

第2次木津川市ごみ減量化推進計画（もったいないプラン）について

本計画の概要

本計画は、「木津川市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」で定めたごみ減量の取組みを、具体的かつ効果的に推進するための実践活動の指針として定めるため、本市が独自に策定するものです。

なお本計画は、基本計画のように法律によって計画を策定することが定められているものではありません。

計画期間及び計画目標年次

基本計画に合わせて令和22年度を目標年次とし、令和8年度から令和21年度を計画期間とします。

また、基本計画の見直しと併せて本計画も見直すこととし、次回の見直しの際に基本計画と本計画を統合します。

	前期					中期					後期					
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	
基本計画	→				見直し・統合	→				中間見直し	→				評価・検証	
もったいないプラン	策定	→				見直し・統合	→				中間見直し	→				評価・検証

前計画からの変更を予定する箇所

- ・環境の森センター・きづがわの稼働開始や可燃ごみ有料指定袋の導入など、平成25年に前計画を策定してからごみに関する状況が変化していることを踏まえ、計画の構成を変更します。
- ・5年後の基本計画の見直しの際に、木津川市ごみ減量化推進計画を基本計画と統合することを見据え、基本計画と重複している箇所は省略するなど、計画に記載する内容の見直しを併せて行います。
- ・前計画においては、市が行う各事業の具体的な取り組み内容を掲載していましたが、事業数が当初16件から現在27件と大幅に増えたことから、基金の活用方針等について本計画へ記載します。
- ・前計画策定の際にアンケートを実施し、住民のごみに対する意識について調査しました。今回、その後意識がどのように変化したかを確認するため、本年8月に再度同様の設問でアンケート調査を行い、その結果を本計画に記載します。

基金の活用について

現在審議いただいている基金の活用等について、次のとおりもったいないプランに記載します。

- ・自然環境への活用を削除し、減量・再資源化・循環型社会の推進への活用を主とします。
- ・各活用事業に事業期間を設定し、期間が終了した事業は原則廃止としますが、効果が認められる場合は延長し、必要に応じて事業内容を拡充する旨記載します。

計画策定スケジュール

- 7月 計画の方針や変更点等の確認（第1回審議会）
- 8月 市民を対象とした意識調査を実施
- 9月頃 計画素案の提示（第2回審議会）
- 11月頃 意識調査結果の報告及び計画第2案の提示（第3回審議会）
- 12月頃 計画第3案の作成及びパブリックコメントの実施
- 翌年 最終案の提示（第4回審議会）、計画の策定・公表